

2003年9月20日 No. 69

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

# 全国一般全国協

## 反戦・平和・争議勝利、非正規雇用労働者の組織化を軸に今秋を闘い抜こう！

全国一般全国協議会中央執行委員会

**自衛隊イラク派兵反対！ 非核平和の北東アジアに向け、日朝国交回復を実現しよう！**

首相は自民党総裁選挙に勝利するや、拉致問題や憲法問題などで超タカ派発言を続けてきた安倍晋三を幹事長にすえ、戦争の出来る国造り、朝鮮民主主義人民共和国敵視政策、憲法改悪路線を押し進めようとしている。十月の臨時国会で、デロ対策特別措置法の延期を強行し、ブッシュの訪日に合わせ、自衛隊のイラク派兵、数十億ドルと言われるイラク侵略費用の負担を打ち出そうとしている。今秋の最大の闘いは、自衛隊イラク派兵を阻止し、米英のイラクからの撤退、イラク人の手による国家再建とそれへの国連を中心とする支援を実現するために闘うことだ。また、北朝鮮に対する排外主義的敵対意識を煽り、朝鮮有事をでっち上げ、経済制裁や軍事的恫喝を強めようとする動きに対し、〇二年九月十七日の平壤宣言に基づき日朝国交回復を速やかに実現させることだ。それに向け、日・韓・朝労働

者の交流や国交回復実現要求署名運動などに取り組もう。今秋行われる総選挙は、このような小泉政府の戦争政策を容認するの否かの重要な闘いになる。全力で改悪に反対する勢力の勝利を目指し取り組もう。

**韓国シチズン労組、大塚製薬労組をはじめとする争議勝利を闘い取ろう**

今秋の第二の課題は、引き続きリストラ、解雇攻撃に反撃し、争議の勝利を闘い取ることだ。しかも、日本の資本によるリストラ攻撃は、国内に留まらず、韓国進出企業が利益確保のため廃業、他地域への移転と言つ形でも進められている。フィリピントヨタをはじめとする海外進出企業における組合否認攻撃も続いている。これらの争議の勝利を、国際連帯の力で闘いとって行こう。韓国、馬山にある韓国シチズンは、昨年十一月、一方的に廃業、全員解雇を決定した。これに対し労働者達は二百二十日以上工場占拠でシチズン本社に雇用保障を要求し闘っている。しかし、会社は、労

組幹部に対する告訴・告発損害賠償請求、財産差押えなどあらゆる攻撃を行いこの闘いを押しつづそうとしている。シチズン本社（東京、府中）に解決を求め訪日団を派遣し闘い続けている。中小労組政策ネットワークを中心に、韓国シチズン労組を支援する会を結成し日韓労働者の連帯で、この闘いの勝利を実現していこう。東京での裁判闘争、中労委闘争を支えるため大塚製薬労組首都圏支える会が十月一日に結成される。由倉労組の高裁判決が十月二十八日には出される。首都における全国の争議を支える陣形づくりを含めて、争議勝利の闘いに取り組もう。

**非正規雇用労働者の組織化に全力で取り組もう！**

労働基準法、派遣法、雇用保険法の改悪を貫いて、政府、経団連の狙いは、雇用流動化・非正規雇用労働者の拡大だった。有期雇用の上限延長、製造業への派遣拡大は三割を越えた非正規雇用労働者を急速に増大させることになるだろう。非正規雇用労働者の組織化に全力で取り組もう。語学学校から大学や教員に広がっている外国人有期雇用労働者の組織化や介護労働者の組織化など、経験のある得意分野で計画を立て組織化に取り組もう。



有事法制、労働法制改悪反対国会行動



第13回定期大会 委員長挨拶

# 全国協第十三回大会開催

全国協第十三回大会が大坂で開催された。関西の地で、リストラ、解雇、倒産と闘い、先進的な労働運動を担っている多くの仲間と交流し、また励まし、励まされる大会であった。

夕食の交流パーティには八十名もの仲間が参加したのである。大会論議でも、発言者が多く、各地区の闘争報告も活発に行なわれた。「労働法制改悪との闘いを前進させよう」「労使委員会制度の評価と対応を考えよう」「非正規雇用労働者の組織化を掲げた春闘の総括を深めよう」「地域共闘の具体化で三単産共闘を発展させよう」「中小労働運動の全国結集に向けた運動と組織の討議を深めよう」など、多数の意見が寄せられ

れ提起された議案を深めるものとなった。同時に、大会と並んで全国から参加した外国人労働者の交流会も開催された。

全国協は、加盟単組のリストラ、倒産で人数の減少もあるが、同時に各地の単組が着々と新たな組織化を行なっている。全国協に求められている任務と責任を全うすべく全国各地で頑張ろう。

○一年六月に三単産のそれぞれの委員長合意以来、徳島の地において共同行動の一環として、学習会の開催や労働相談等、色々な活動を行ってきました。本年は、昨年に続き、三単産メンバー前夜祭学習会を四月三十日に全港湾会館で行い、多数の参加がありました。労働相談は、過去二回に渡り行い、それぞれ何人かの相談者がありました。まだ組織拡大に繋がっていません。今回こそ組織拡大の実現に向けて三単産の活動家が徳島に集まり計画を練りました。相談期日は、七月二十八日から八月一日までの五日間として、前段のビラ配布は三回行いました。

## 自衛隊のイラク派兵 戦闘への突入を許すな!

小泉政権は、この秋にイラクへ政府調査団を派遣し、来年には自衛隊を派兵しようとしている。戦争が出来る日米同盟への飛躍と、日本の権益の為である。このイラク派兵は、戦争状態の地域へ陸上戦闘部隊を派兵するものであり、明らかにPKO派兵と質を異にするものだ。そして武器使用と部隊展開の大幅な拡大を画策している。この侵略軍を正当化する為に、小泉政権は改憲を打ち出した。その為の国民投票法設置を来年の国会に上程すると言つ。イラクの次は朝鮮半島かも知れない。我々はイラク侵略、朝鮮戦争策動を許してはならない。大量破壊兵器のでっち上げと戦死者が相

次ぐ中で、米国内外でイラク侵略批判が高まっている。日本の世論もイラク侵略に反対だ。侵略戦争で犠牲になるのは第三世界の労働者である。日本の労働者は今また加害者、侵略軍隊になるのか。自衛隊のイラク派兵を阻止しよう。憲法改悪と戦争国家化に反対しよう。日米軍事同盟の強化と朝鮮半島出兵に反対しよう。有事法制の適用を許さず、徴兵制に反対しよう。

## 寄稿 三単産組織拡大共同行動!

全港湾四国地本徳島支部書記長 長尾 伸夫

今回は、的をしぼって、徳島県板野郡の松茂工業団地の労働者を中心にビラを配布しました。ビラ配布は、今回も全日建連帯から近畿地本の役員が大坂から駆けつけていただき、全国協からは、地元の大鵬薬品工業に盛り上がりました。このように色々な行動を共にする度に、闘う労働組合という共通した者としての連帯が深まりつつあることを感じます。さて、肝心の電話相談ですが、今回は三人の方に止まりました。一件は、県内大手DIY店に勤める女性から、リストラを目的とした理不尽な取り扱いに対する相談でした。よくあるパターンですが、店長に労働条件の向上を願い出たところに、有期雇用契約の打ち切りをちらつかせ、いじめとしか思

えない仕打ちをされているというものです。我々はこの女性に対して、仲間とともに労働組合を結成して闘うことをアドバイスしました。この職場では、三人の仲間が同じ境遇にいらつことなので、仲間と相談して、再び連絡してくるように伝えました。これまでの三単産労働相談では、組織拡大の実績はあがっていませんが、その関連のつながりで全港湾には何かと情報が入るようになり、いずれ、組織拡大の大きな花が咲くことが予感されます。今後この共同行動を継続、発展させて、徳島から三単産統合を実現したいと考えています。

# 新たな労働法改定で進む雇用労働条件の不安定化と闘おう

六月二十七日、労働基準法改訂が成立し、来年一月一日施行となった。今回の改訂は、労基法・派遣法の九十八年改訂に盛り込まれた歯止めを取り払うことであった。しかし、上程された改訂法案には「使用者は労働者を解雇できる」「解雇の救済として金銭賠償方式」との首切り自由化案が盛り込まれていた。そのため反対の声が広がり、厚労省労働

件を廃止。四、労使委員会設置の労基署への届け出廃止が決められた。有期雇用は、一、契約期間の上限を原則三年。二、高度専門職と六十歳以上は五年とするというものだ。人身拘束との批判により付則で「三年までの契約では、一年経過後に退職できる」とされたが、五年契約には退職の自由がない。すでに六月六日に成立している労働者派遣法職安法改定(来年三月施行)では、一、通常派遣を一年から三年に延長。二、対象業務に「物の製造・社

会福祉医療業務」を解禁。三、貸金業飲食業の職業紹介兼業の禁止を廃止、合わせて派遣・有期労働の拡大。若年定年制の合法化サービス残業の合法化は加速される。組織化による権利確立の闘いが問われている。また、政府厚労省は三年経過後の見直しでは解雇金銭賠償方式やホワイトカラーエグザンプション(事務労働者の時間規制廃止)に固執しており、紛争迅速処理に名を借りた労働組合法改定の動きとあわせ警戒と批判が必要である。

裁量労働は、一、対象事業所を本社等に限定しない。二、労使委員会決議の要件を全員賛成から五分の四以上の賛成に緩和する。三、労働者委員の過半数信任要

求する、ゼネラルユニオンNOVA支部の頁が出てくるようになってくる。この試みは、会社からの「営業妨害・名誉毀損」などの訴えに注意が必要だが、ユニオンでは、地労委や裁判の報告や、マスコミ報道の引用などの工夫をし、争議や組織拡大強化に貢献している。また新たに労組を結成した所の会社が、ホームページでユニオンを調べ、逆にユニオンに恐れをなして「労働組への無駄な抵抗をあきらめる」結果も目立っている。

新大に数組合が仲間になり、現在は全港湾・全日建等の単産、全労協加盟組合、コミニティユニオンの各組織、港合同や管理職ユニオンなど二十組合、七千名となっています。そして多くの運動団体・市民団体・在日諸団体の共闘も前進し韓国・民主労総をはじめ国際連帯運動も強化されてきました。この秋は、八つの統一行動の母体として運動を進めています。まず、九月二十五日には「日朝・日韓連帯大阪連絡会議」と共に「朝鮮半島の平和確立、日朝・日韓民衆連帯集会」を韓国民主労総六名の訪日団を迎えて千名集会を計画、第二に伝統ある「十・二十一国際反戦デー」をやりきろうと計画し、さらに「十・二十五イラク占領反対国際行動大阪集会」も市民団体と共闘で準備しています。グローバルニズム反対、反戦、国際連帯、労働者の諸権利確保を中心に一層奮闘しようと思っっています。

## 労働相談マニュアルなどホームページに登場!

### ゼネラルユニオン

ゼネラルユニオンがよびかけ、大阪で開催された「多国籍労働相談セミナー」は全国協や友好労組の活動家も参加し、成功を収めた。受講生のうち、外国人と日本人、女性と男性、中年と若者が各々半数ずつ、という画期的なものであった。そしてこれが加筆・編集され、ホームページに全文掲載された。これまでゼネラルユニオンのホームページは大半が英語(一部は、中国語・フランス語・日本語)であったが、今回のセ

ミナーのレポートが日本語で掲載された為、日本人活動家にも好評である。労働法はもとより、ハローワーク・労基署・地労委・裁判での攻防、ユニオン小史、そして「労働相談マニュアル」まで網羅された。英語版ともども仲間にも見てもらい、ご批評を期待している。www.generalunion.org No. この頁は、日本で全国協のみが全国ネットし

「Voice」と合わせて、威力を発揮している。またホームページを見て、相談に来られるケースも少なくない。従って、「すぐ相談の本論に入れる」とか、「労組加盟を予め検討してきた」といった良い効果も生んでいる。ホームページの他の活用法としては、入学や就職をしよつと「NOVAを検

### 寄稿

## 反グローバルバニズム、反戦、国際連帯、労働者の諸権利確保!

大阪ユニオンネットワーク

# 反戦、反核、劣悪な労働条件を改善するぞ！

## 山口連帯労働組合

イラク反戦―反核平和運動を通して、地域での連帯と共闘を拡げてきた私たちは、いま東アジアの平和の实现に向けて、日朝国交正常化を求める運動を展開している。戦争体制づくりと排外主義に抗する反戦運動を全力でとりくみつつ、組合内での就職支援のとりくみや労働相談への対応などを通して、あらたな経験も蓄積してきた。不安定な雇用形態で働く組合員の正規雇用の職場への転職が成功したことで、組合のなかに活気が生まれ、それが長期

# 賃金未払いは許さない！

## 西成合同労組

ケーキ作りの㈱ヤマヤマの労働者から今年の初めに相談を受けた。昨年十月からの未払いである。正月を迎える時も、全く賃金をもらえなかった。早速組合を作り、連帯と団交要求を行ったが、開催された団交で社長の名前は、バットで殴りかかってくる、と言う事態

でもまともに状況を説明する気がない。社長が組合対策として弁護士会に駆け込んで頼んだ代理人弁護士も、あきれて辞任してしまった。監督署に申告した人は、通常の従業員総数の倍の人数。監督署もとうとう司法処分の段階へと進んだ。この時の事であるが、監督署は「当事者からの告訴があれば即座にその段階になる。又、司法処分の段階になると「賃金を支払え」と言う行政指導はしない」と説明。これが、当事者にしてみれば、告訴をためらう一つの要因となっている。又行政も、告訴しても当事者に金が入る訳でもなく、告訴は辞めたらどうかという方向に誘導していく。

さて、その後別件で賃金未払い事件があった。小さな喫茶店でバイトをしたが給料をもらえない、と言う組合員の娘さんからの訴えである。父親の組合員が何度か話をしたが結局怒鳴り合いになりがちがあかない。今度は最初から監督署へ告訴した。ところが、監督署(前の監督署とは別)の窓口では「そんなシステムは

ない」と告訴を拒絶。告訴状まで持ちこんだものを「賃金支払い請求の行政指導」へと変えてしまった。組合から直後に監督署に抗議を行い、又、近畿監督局へも連絡を取りようやく告訴受理となった。しかし、署ではそのような告訴を受ける事が久しくなかった様で、告訴状の書き方もよくわからなかったそうだ。その後、署の調べが進むと、この経営者はあちこちの喫茶店で賃金未払いに対する申告を受けている事が判明した。司法処分を進める中で、あちこちの管轄に散らばっていたこの経営者の多くの事件がつながった。

この二つの事件を通じて、以下の事を感じた。監督署には、まじめに法違反を取り締まる気がない。行政指導は申告があれば行すが、これはただ、口で「払いなさい」と言うだけであり、たちの悪い経営者にとってほとんど何の効果もない。あちこちで同じ経営者が賃金未払いをしても、それが監督署に申告されても事態が全く進展しないのである。

# 介護労働者の全国的組織化を実現するぞ！

## コムスン労働組合

わたしたちはいま介護労働者の企業の枠を超えた全国的組織化をめざし活動しています。昨年九月、本年一月と二回にわたり、介護医療職場の労働者の全国交流会を開催しました。北は宮城・仙台から南は九州・福岡まで、所属組織の枠をこえた仲間が集まり、職場の現実や抱える問題を討議してきました。まだまだ低い賃金や、長時間労働、地域における処遇の格差などが話し合われ、交流してよかったというのが率直な感想でした。介護職場は、大半が非常勤、登録といった非正規雇用です。また大半が女性労働者です。今日の労働運動が問われている、非正規雇用の組織化や、均等待遇といった課題、つまり、グローバルゼーションやマクドナルド雇用の現実が介護労働の課題であり、アメリカでは二十年前、

全米のサービス従業員労働者(SEIU)が介護部門の組織化に着手し、生活賃金の改善や行政と企業という二重の使用者性の打破という側面で勝利を手にし、大きな前進を勝ち取っているといわれます。日本でも労働組合の組織率が低下するのは逆にその役割は大きく問われていると思います。介護事業は高齢化社会においてその重要性はますます高まり、この業界で働く人々も増えていきます。そうであるがゆえに、労働組合組織の戦略的課題のひとつとして、業種的組織化をかが、人力、財力、運動的力を投入して成果を獲得することも必要であり、これがまたわたしたちの課題であると自覚しています。コムスン争議に勝利した地平をふまえ、この取り組みに全力でむかっています。

**国鉄闘争に勝利しよう！  
全ての争議に勝利しよう！**